

平成26年第2回

伊根町議会定例会会議録

平成26年6月10日（第1号）

伊 根 町 議 会

平成26年第2回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成26年 6月10日 火曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成26年 6月10日 9時29分			議長	宮下 愿吾	
	散会	平成26年 6月10日 11時25分			議長	宮下 愿吾	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席10名 欠席 0名
	1	和田 義清	○	6	松山 義宗	○	
	2	上辻 亨	○	7	三野 三千彦	○	
	3	濱野 茂樹	○	8	泉 敏夫	○	
	4	宮下 愿吾	○	9	大谷 功	○	
5	佐戸 仁志	○	10	奥野 良一	○		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席13名 欠席 0名
	町長	吉本 秀樹	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	副町長	小西 俊朗	○	総務課主幹	石野 靖	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	総務課長	鍵 良平	○	教育次長	梅崎 良	○	
	企画観光課長	泉 良悟	○	会計管理者	倉 正人	○	
	住民生活課長	上山 富夫	○	代表監査委員	坂中 宗一郎	○	
保健福祉課長	須川 清広	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	前野 義明	○	主 査	今岡 敬雄	○	
					昇 うた	○	
会議録 署名議員	8番	泉 敏夫		9番	大谷 功		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成26年 第2回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成26年6月10日(火)

午前 9時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて
(平成25年度伊根町一般会計第7回補正予算)
- 日程第 5 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて
(平成25年度伊根町下水道事業特別会計第5回補正予算)
- 日程第 6 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて
(伊根町町税条例の一部改正)
- 日程第 7 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて
(伊根町国民健康保険税条例の一部改正)
- 日程第 8 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて
(伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正)
- 日程第 9 議案第31号 平成26年度伊根町一般会計第1回補正予算について
- 日程第10 議案第32号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第11 議案第33号 平成25年度伊根地区町道景観舗装工事請負契約の締結について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 26 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 25 年度伊根町一般会計第 7 回補正予算)
- 日程第 5 議案第 27 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 25 年度伊根町下水道事業特別会計第 5 回
補正予算)
- 日程第 6 議案第 28 号 専決処分の承認を求めることについて
(伊根町町税条例の一部改正)
- 日程第 7 議案第 29 号 専決処分の承認を求めることについて
(伊根町国民健康保険税条例の一部改正)
- 日程第 8 議案第 30 号 専決処分の承認を求めることについて
(伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改
正)
- 日程第 9 議案第 31 号 平成 26 年度伊根町一般会計第 1 回補正予算に
ついて
- 日程第 10 議案第 32 号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 33 号 平成 25 年度伊根地区町道景観舗装工事請負契
約の締結について

会 議 の 経 過

平成26年6月10日(火)
午 前 9時29分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) おはようございます。

6月定例会が招集になりました。ご苦労さんでございます。

本定例会における議案につきましては既に配付をしていただいております。議員各位におかれましては既にお目通しをいただいていると思います。活発な議論をお願い申し上げまして、早速ですが、これより会議を開きます。

最初に、町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

平成26年第2回伊根町議会定例会の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

先週末から近畿地方も梅雨入りをしたということでもありますけれども、南部に比べまして北部のほうは大変雨が少のうございます。余り降られるのめかないませんけれども、降らないのも困りものでございまして、夏にかけて飲料水の枯渇があったり、また農作物に影響が出ないか懸念をするところでございます。

過日、5月28日から30日の3日間にわたって、「日本で最も美しい村」連合の定期総会・戦略会議を、このほっと館をメイン会場といたしまして開催をいたしました。日本全国から、北は北海道から南は九州まで連合の加盟の町村が集まりまして、それぞれの町や村から事例を持ち寄り、意見を交わし、今後のまちづくりについて情報交換を行うことができました。また、全国のお仲間の皆さんに伊根町を紹介し、本町の取り組みを知ってもらうよい機会となったことと思います。そして友好交流を深めることができました。その節には議員の皆様方にも懇親会のほうご参加をいただきまして、本当にありがとうございました。心より御礼を申し上げる次第であります。

また、昨年6月に友好交流を締結いたしました和東町との交流でございますが、昨年は議員の皆さんにも交流会にご参加いただき、また職員にも事務効率化に関し意見交換などを行ってきております。教育分野におきましては、昨年のチャレンジキャンプに引き続き、去る5月16、17日に伊根中学校生徒全員が和東町を訪ね、茶摘み体験などを通し交流を図ったところでございます。日常生活を離れて行う共同作業、異文化体験は、参加した中学生たちにとってかけがえのない財産になったことと思います。

さて、5月31日をもって出納閉鎖を行いました。平成25年度の交付税は15億1,973万6,000円と前年度比較0.4%増で、おおむね前年度並みの交付額を確保することができました。一般会計でございますが、歳入総額が32億2,775万9,000円、歳出総額30億4,643万6,000円、差し引き残額1億8,132万3,000円、うち翌年度へ繰り越すべき財源は7,301万9,000円、よって実質収支額は1億830万4,000円となりました。出納閉鎖時の主な基金残高につきましては、財政調整基金9億7,131万3,000円、前年度末に比べまして0.6%の増であります。減債基金6億4,731万1,000円、前年度末に比べまして22.7%増となっております。今後も効率的かつ効果的な財政運営に心がけ、歳入確保、歳出削減に努めていきたいと考えております。

今定例会にご提案申し上げますのは、専決処分の承認を求めるものが5件、平成26年度補正予算が1件、条例の改正で1件、工事請負契約が1件でございます。

本定例会における議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、ご審議の上、何とぞご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。本定例会開会のご挨拶といたします。

○議長(宮下愿吾君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成26年第2回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮下愿吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

8番、泉 敏 夫 君

9番、大 谷 功 君を指名します。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（宮下愿吾君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る6月3日の議会運営委員会で協議をいただいた結果、今期定例会の会期は本日から6月20日までの11日間ということで決定をいただきました。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から6月20日までの11日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月20日までの11日間と決定をいたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（宮下愿吾君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書、要望書はお手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等への議員等の出席された状況は、公務報告のとおりであります。

監査委員から報告のありました例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧をいただきたいと思います。

次に、私のほうから会議等の報告をまず申し上げたいと思います。

5月26日に京都府議長会の臨時総会がございました。議長会の三役として井手町の村田議長に幹事をお世話になっておったわけですが、議会選挙が井手町はございまして、議長が村田議長から木村議長にかわっております。したがって役員改選がありまして、新しく新幹事として田中議長、宇治田原の議長さんでございまして、田中議長を選出いたしまして終わりました。

以上で会議の内容を終わります。

続きまして、宮津与謝環境組合について報告をいただきたいと思います。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 失礼します。5月20日、第2回宮津与謝環境組合議会臨時会議が開催されまして、与謝野町の選挙によりまして新しい4名の方が選出されました。また、それに伴いまして副議長の交代がございまして、今度新しく多田正成さんが副議長として選出をされました。

それから、一般会計の補正予算につきましては、職員の異動等によりまして241万3,000円が増額ということになりましたので、報告をさせていただきます。

また、その後全員協議会がございましたが、それにつきましては今回の全員協議会において報告がございましたので、省略をさせていただきます。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ありがとうございます。

ただいま諸般の報告をお世話になりましたが、何かご質問ございますでしょうか。特になければ、以上をもちまして諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 議案第26号

～

◎ 日程第5 議案第27号

○議長（宮下愿吾君） 日程第4、議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度伊根町一般会計第7回補正予算）及び日程第5、議案第27号 専決処分の承認を求める

ことについて（平成25年度伊根町下水道事業特別会計第5回補正予算）の2議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第26号、27号 専決補正予算2議案について、一括でご提案申し上げます。

初めに、議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度伊根町一般会計第7回補正予算）についてでございます。

1ページをごらんください。歳入歳出予算総額に6,914万1,000円を追加し、35億2,322万3,000円とするものでございます。今回は最終の補正予算で、前回の補正予算後に判明したものを計上しております。

2ページをごらんください。

歳入については、2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金まで、交付決定通知のあった額に補正するものでございます。特に地方交付税では、特別交付税の3月交付分を受け、予算計上額との差額8,980万5,000円を計上したものでございます。

12款分担金及び負担金は、農林水産業施設災害復旧費にかかわる受益者分担金の減額でございます。

13款使用料及び手数料は、公共残土処分場使用料の増額でございます。

14款国庫支出金は、伊根中学校改築事業にかかわる国庫負担金、国庫補助金の増額でございます。

15款府支出金は、みらい戦略一括交付金、行財政改革支援等特別交付金などの交付決定を受けたものでございます。

16款財産収入は入湯税管理基金利子、17款寄附金はふるさと応援寄附金を計上しております。

18款繰入金は、みらい戦略一括交付金の決定を受けたため、対象事業の財源を更正したことにより減額するものでございます。

20款諸収入は、宮津与謝環境組合から事務費交付を受けたものでございます。

21款町債は、伊根中学校改築事業で国庫支出金の額が増額になったことなどにより、不用額を減額するものでございます。

次に、歳出についてでございます。

6、7ページをごらんください。

2款総務費は、一般財源の余裕分を減債基金に積み立てを行うものでございます。

5款労働費は、住宅改修助成事業の不用分の減額でございます。

6款農林水産業費は、下水道事業特別会計の繰出金の減額でございます。

8款土木費は、公共残土処分場管理基金積立金の増額などによるものでございます。

11款災害復旧費は、農地農業用施設災害復旧事業の事業費精査による不用額の減額でございます。

12款公債費は、平成24年度発行分にかかわる不用額の減額でございます。

続いて、議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度伊根町下水道事業特別会計第5回補正予算）でございます。

33ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額から78万円を減額し、4億6,022万6,000円とするものでございます。

34、35ページをごらんください。

歳入では、2款分担金及び負担金は伊根地区漁業集落排水事業の加入分担金の増額、6款繰入金は公債費財源分の一般会計繰入金の減額でございます。

36、37ページをお願いいたします。

歳出は、3款基金積立金は伊根地区漁業集落排水加入分担金を減債基金に積み立てるための追加、4款公債費は平成24年度発行分の町債利子不用額の減額でございます。

一般会計の細部については、各担当課長等からご説明申し上げます。なお、下水道事業特別会計

についての担当課長等からの説明については省略をさせていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度伊根町一般会計第7回補正予算）、議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度伊根町下水道事業特別会計第5回補正予算）の2議案について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑はありますか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 24ページ労働費、先ほどの説明の中で繰り越しが1件あるというような説明があったと思うんですが、これは補助開始要件のほうで2月末だったものを3月議会で3月末まで延長していただきました。これは今回繰り越しということは、どういったことなんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） この繰り越しの要綱につきましては、満額100万円を超えるもので20万円の上限額がございますが、この件につきましては諸般の事情により繰り越しができるという要綱になっておりまして、その1件が繰り越し、なかなか工事の関係でちょっと期間が延長せざるを得ないということで、1件繰り越しをしたものでございます。したがって、2月の終わりに特別にまた追加で要綱を定めたものに該当するものでなく、それ以前からちょっと繰り越しをせざるを得んというような案件でございまして、しかしながらそれは5月までに完了はしております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありますか。質疑はないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

2議案について、これから討論を行います。討論はありますか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度伊根町一般会計第7回補正予算）を採決します。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定をいたしました。

次に、議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度伊根町下水道事業特別会計第5回補正予算）を採決します。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定をいたしました。

◎ 日程第6 議案第28号

～

◎ 日程第8 議案第30号

○議長（宮下愿吾君） 日程第6、議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例の一部改正）及び日程第7、議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）並びに日程第8、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正）の3議案を一括の議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは議案第28号、29号、30号、専決処分の3件を一括で提案させていただきます。

議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例の一部改正）についてでございます。地方税法の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、伊根町町税条例について所要の改正を行ったものでございます。

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）

についてでございます。地方税法の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、伊根町国民健康保険税条例について所要の改正を行ったものでございます。

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正）についてでございます。平成26年度に京都府内で福祉医療制度にかかわる臨時特例事業が実施されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例の一部改正）、議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正）の3議案について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これより質疑を行います。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 議案第28号の町税条例の一部改正でございますが、軽自動車税の増額なんですけれども、伊根町内の軽自動車のそれぞれの台数というものがわかりましたら聞かせてほしいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 大谷議員からのご質問でございます。

伊根町の軽自動車税の台数等でございますが、平成26年度の今回課税いたしました状況でご説明をさせていただきたいと思いますが、まずバイクの部分です。原付の50ccまでの台数が347台ございます。次に、原付の90ccまでの部分が14台、原付の125ccまでの台数が8台となっております。

また、いわゆるミニカーといわれるものにつきましては、伊根町で2台登録がございます。

次に、小型特殊の農耕作業用という部分につきましては、こちらのほうが196台ございます。また、その他の項目としてフォークリフト等になりますが、こちらのほうが13台の登録がございます。

次に、軽自動車の区分となります2輪車でも125ccから250ccまでの部分、台数が13台、また250cc以上の小型特殊につきましては9台ございます。

最後に、軽乗用車でございますが、乗用、自家用のものが532台の登録、軽自動車貨物自家用の区分のものが422台、最後に軽自動車貨物で営業用と登録されておりますものが2台ございます。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 議案第28号、伊根町町税条例の一部改正についてご質問させていただきます。

こちら法人税の法人税割、こちらが14.7から12.1、従前までは超過税率を伊根町は採用していたと思います。この12.1というのは地方税法に定められた標準税率を採用しての税率なのか、それでもなく、今まで同様超過税率を採用して12.1を採用しているのか、そのあたり説明願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 従来同様に制限税率のほうを伊根町のほうでは採用させていただいて、専決させていただいたところでございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） となりますと、標準の税率については100分の12.1ではなく、実際の数値的には幾らの率が書かれているのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 先ほど申し上げましたとおり、今回伊根町のほうでは制限税率のほうを適用させていただいておりますが、まず制限税率の改正前は先ほど申し上げました

14.7で、新たなものが12.1でございます。また標準税率につきましては、改正前が12.3、これが改正後は9.7%となっております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 各市町でこの条例改正が行われていると思いますが、京都府下の法人税に関するこの税率の採用状況を、おわかりであればお示し願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 京都府下各市町の状況、京都府のほうが、現段階の予定という部分も含めまして、今回6月議会で提案されている部分も含めてでございますが、ほとんどの自治体がこちらの制限税率12.1%の乗率を適用していただいておりますが、1件、京丹後市におきましては、今までから標準税率でもなく制限税率でもない、その中ほどの今まで13.5%を適用されとったようですが、今回の条例改正では、また今回も中ほどの10.9%で今議案に提案中ということをお聞かせいただいておりますが、その他につきましては全て12.1%でというふうに向っているところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 京丹後市、お隣10.9%、これについて伊根町では京丹後市と同じ税率を採用するといった考えは、改正の部分でなかったのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 今回の条例改正につきましても、他市町の状況も確認をさせていただきましたが、近隣、宮津市なり与謝野町の状況等もございますので、伊根町としては今までから制限税率で適用させていただいてきましたので、今までどおりの考え方を踏襲させていただいたというところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。質疑はないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

3議案について、これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例の一部改正）を採決します。

本件は承認をすることに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定をいたしました。

次に、議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）を採決します。

本件は承認をすることに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定をいたしました。

最後に、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正）を採決します。

本件は承認をすることに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。15分間の休憩で10時40分の再開にいたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

休憩 10時25分

再開 10時39分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第9 議案第31号

○議長（宮下愿吾君） 日程第9、議案第31号 平成26年度伊根町一般会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第31号 平成26年度伊根町一般会計第1回補正予算についてご説明申し上げます。

1ページをごらんください。

歳入歳出総額に3,197万5,000円を追加し、35億9,197万5,000円とするものでございます。今回の補正予算については、主に緊急性のあるものを計上しております。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入については、15款府支出金は地域包括ケア総合交付金、共に育む「命の里」事業補助金、明日のむら人移住促進事業補助金の増額によるものでございます。

18款繰入金は、財源不足分で財政調整基金の増額と、入湯税管理基金を観光振興事業に充当するため増額しております。

20款諸収入は、福祉センタートイレの改修事業に交付決定を受けたコミュニティ助成金でございます。

次に、歳出でございます。

4ページ、5ページをごらんください。

2款総務費は、人事異動に伴う非常勤職員賃金の教育費からの組み替えでございます。

3款民生費と4款衛生費は、地域包括ケア総合交付金の交付決定を受け財源更正を行い、あわせて同補助金で介護予防に関連する事業を充実するものなどでございます。

6款農林水産業費は、共に育む「命の里」事業で蒲入荷さばき所屋根改修の補助率を増嵩するものと、明日のむら人移住促進事業で空き家改修事業を3件追加するものなどでございます。

7款商工費は、伊根花火補助金の増額と、観光関連施設管理運営費で海水浴場関係経費の増額でございます。

10款教育費は、伊根小学校の下水道接続のための校舍改修事業費などでございます。

細部につきましては、各担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第31号 平成26年度伊根町一般会計第1回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 14、15ページ農林水産業費、水産業費でカルビ道路の柵でございます。一般質問させていただきましてこのように予算の計上をいただきましたことを心より感謝するわけですが、柵の設置場所、200mでございますか、その場所を一度説明いただいているわけなんですけれども、あの場所で本当に防止という格好になるのかどうか。地区の方々の協議の上あそこという話はしていただきましたが、当該地区の方々に聞くと、どうも納得されていない方も結構いらっしゃる。このような状況で本当にあの場所に設置して、また来年そういった声が上がった場合に、また50m後ろに下げますよといったことが可能になるのかどうか、もう一度その柵のどのようなものをつけるのかと、場所についてと、地区とのその協議の状況についてご教示願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） ただいま漁港管理事業の柵の設置場所の件でご質問があったところでございます。

これにつきましては、両区長にここでということで了解をいただいて、そこでやる旨の設計で上げておりますが、ただいまお聞きしましたように地元の個々の意見と相違があるようだという事ですので、いま一度設置前に区長さんに再度確認しまして、そこで本当にいいのか、もう少しもっと最善の場所があるのか、それを確認した上で設置をしたいと考えます。しかし、何か所も設置するというのはちょっと事業費が無駄といえますか、1カ所がいいと思いますので、十分考慮してい

ただいでその決定した箇所に設置するという事で、地元にもその旨十分説明して、最終的に場所を決定させていただきたいと考えます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 私が地元の方に聞いたところによりますと、役場がこの場所じゃないとだめなんですよという説明があったというふうに聞いていますので、ぜひそのあたりを踏まえてしっかりと協議いただいて、場所については最善の場所に設置いただきますようお願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 15ページの明日のむら人移住促進事業なんですけど、ちょっとこの事業について説明をお願いしたいのと、伊根2件、朝妻1件、本庄1件ということですが、地区名を言えるならばお願いしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 明日のむら人移住促進事業の詳細説明ということでございます。

この事業につきましては京都府の補助事業でございまして、新たに昨年度から設置された事業でございまして。先ほど申し上げましたように、都市部からの移住者の受け入れ態勢を整備し支援するという事で、移住、定住を推進する事業となっております。

今回の地区名、伊根地区、朝妻地区、本庄地区とそれぞれ件数を申し上げましたが、伊根地区につきましては、耳鼻と高梨に1件ずつ改修予定をしております。また朝妻につきましては、井室地区で1件改修予定をしております。また本庄地区につきましては、本庄上地区で1件の予定をしております。この対象者につきましては、漁業研修の方が1人、それから伊根町で今回採用します地域おこし協力隊、この方2名と、それから本庄上が農業者ということで、合計4名の改修支援を行うものでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。10番、奥野良一君。

○10番（奥野良一君） 今、白須課長のほうより説明があったのですが、この明日のむら人ということで移住者をとということなんですけど、これにつきまして年齢制限とかそういったものはあるんですか。いわゆるもう定年退職で伊根町に住みたいというような方がもし空き家を買ってされた場合、ちょっとその辺を教えてほしいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 京都府の主要事業の説明概要には年齢制限までは載っておりませんが、一応この事業につきましては京都府に案件があった場合に相談して、補助対象でいけるという確認をいただいてから予算計上させていただいておりますので、先ほど奥野議員がおっしゃいましたように、老後でというような場合はそのままいけるかどうか、まだ対象事例がございませんので、確実にいけますという回答はできませんが、京都府には当然これが補助対象となるかという協議をしてから、伊根町のほうで予算計上させていただいているという状況でございます。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 関連の質問なんですけど、今年、先月か今月か、先月だろうと思うんですけど、本庄浜へ1組帰ってこようという人が現在ありまして、その補助金が出るか出んか役場のほうへ問い合わせたところ、出ませんという返事もらったそうなんですけど、これは確定していることですか、そういう返事があったということは。

○議長（宮下愿吾君） 休憩しますか。暫時休憩をいたします。

休憩 11時02分

再開 11時05分

○議長（宮下愿吾君） それでは再開をいたしたいと思います。休憩前に引き続き会議を開きます。白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） すみません。三野議員の質問でございます。基本的に都市部からの移住者ということで、Uターン者は対象としていないということになっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 15ページの誘客対策事業で、伊根花火の補助金に町制60周年もかけまして、50万という追加の補助金をいただき大変感謝しております。ただいま花火のほうに向けて

の、まだ実行委員会は1回しかされていませんけれども、企画委員会のほうで企画を練り、これから実行委員会のほうに上程するわけでなんですけれども、今回伊根中学校が、伊根中学校グラウンドが、通常これまでですと一応300台ほどの収容駐車可能台数と見込んでおったんですけれども、そこが使えないということで、今回企画委員会のほうでは別会場、伊根役場の駐車場のほうをちょっと離れたところでシャトルバスを運行してやりたいというふうに思っています。

さまざまなイベントがされておるんですけれども、明石の花火の事故以来、大変警備計画のほうで安心、安全、確保するために非常に経費もかかっておりますので、50万いただいて非常にありがたいんですけれども、これをもう少し増額していただけるようなご検討ができないかどうかということをご質問させていただきます。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 和田議員のご質問でございますが、今回50万円を増額させていただきました。花火の実行委員会の会長さんからの要望もありまして50万円という金額が決まったわけなんですけれども、内容といたしましては、60周年記念行事の一つとしてこの伊根花火を位置づけさせていただいて、その中で花火代は30万円ということです。あと20万円の残りの部分につきましては、先ほど来、議員がおっしゃられましたような警備でありますとか看板整備でありますとか照明でありますとか、そういった経費として使っていただける内容として町側のほうは受けとめさせていただいて、実行委員会の会長さんも納得をされておるというふうに思っておりますので、その辺よろしくお願いをいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどのちょっと関連でさせていただきますけれども、入湯税の基金のほうが今回の予算でも50万円、これに充当されているわけですね。先ほど専決で25年度予算ですか、みらい戦略一括交付金が当たったということで、100万入湯税の基金から繰り入れをなしにしたということで、プラスマイナスまだ50万残っているわけですね。

思い切って、先ほど駐車場の関係の問題で言いますと、かなり予算的に配置のほうもふえるような予想になっています。そういうことを考えると、去年はここに伊根花火につきましては、未来づくりのほうに当たっていたと思うんですね。それが看板代とかそういった費用に充てられたんですけれども、今回それがなくなるということを考えると、これ30万花火にそのままいくという形になっていますけれども、今度花火そのものが縮小傾向になるのかなというふうに危惧するんですね。そのあたりちょっと踏まえていただいて、今回の補正予算について増額なんていうことは無理な話ですので、検討をまたいただくような機会があればお願いできればなというふうに思います。

入湯税の使い道について、せっかくの60周年という大きなイベントでございますので、そのあたりも踏まえてまたご検討いただければなというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。質疑はないようでありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号 平成26年度伊根町一般会計第1回補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第32号

○議長（宮下愿吾君） 日程第10、議案第32号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第32号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

所得額や固定資産税の課税標準額の確定に伴う保険税の乗率を改正するものでございます。

細部については、担当課長等が説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第32号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第32号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第33号

○議長（宮下愿吾君） 日程第11、議案第33号 平成25年度伊根地区町道景観舗装工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第33号 平成25年度伊根地区町道景観舗装工事請負契約の締結についてでございます。

高梨地区から平田三叉路までの下水道工事に伴う路面復旧を景観舗装によって行うための工事請負契約を締結するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 議案第33号 平成25年度伊根地区町道景観舗装工事請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） カラー舗装の今回契約のほうは3月、4月くらいに聞いたときには、5月中旬施工というこの区間についてはお聞きしていたと思うんですが、今回おくれた理由は何かあるんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） ちょっと設計に手間取ったのと、それと温度管理が難しいということで、なるべく暖かい時期を選定させていただきました。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） では、この工事の契約に関する工事の開始時期、大体いつぐらいを予想されていて、どのくらいの期間、全面通行止にされる予定ですか。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 実際にはあすです、金下建設と実際の工程について話す予定をしておるんですけども、できましたら1カ月程度の期間でなるべく早い時期、できれば伊根祭りまでに完成できたらいいと思うんですけども、そのあたりにつきましてはちょっと業者のほうと検討しなければ、その以降になる可能性もありますので、なるべくまたがないようにいうことも考えておりますので、業者のほうとあす以降、工事工程について検討させていただきますので、ここ

ではちょっとはっきりしたことは申し上げられません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第33号 平成25年度伊根地区町道景観舗装工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 散 会

○議長（宮下愿吾君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をします。

6月20日の金曜日は午前9時30分から開会し、冒頭一般質問を行いますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、これからの引き続き全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いをいたします。

散会 11時25分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員